

平成23年度 第7回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成23年8月25日(木) 午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第7回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成23年8月25日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 議案審議
 - 議案第18号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第19号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
 - 議案第20号 教職員人事の内申について【追加議案】
- 5 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成22年度教育費決算について
- 2 平成23年度教育費補正予算について
- 3 平成22年度における児童・生徒の問題行動等の実態について（教育指導担当）
- 4 平成23年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」の報告について（教育指導担当）
- 5 平成22年度青梅市学校給食会会計決算について（学校給食センター）
- 6 青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方について（社会教育課）
- 7 図書館の利用状況について（中央図書館管理課）
- 8 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）
 - イ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	北島朋子
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	畑中茂雄
出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	渡辺慶一郎
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	武藤裕代
	文化課長	萩原宏志
	美術担当主幹	石田治郎
	中央図書館管理課長	星野和弘
	書記	総務課庶務係長
総務課庶務係		松井慎治

午後 1 時 30 分開会

日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員 4 名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成 23 年度第 7 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、5 月 19 日開催の第 3 回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第 3 回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第 4 回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 先週、釜の淵の市民館をちょっと使わせていただきました。2 階の音楽室が使えないので、1 階の広い部屋を使わせていただきました。とても使いやすかったのですが、建物が古いなど思ったのは、ご存じの方も多いと思うんですが、冷房を入れるとどんどんどんどん温度が下がってしまって、1 時間半使ったんですけども、30 分ぐらいで、中にいらっしゃる方は寒い寒いと言って、全部窓とドアを開けて何とか凌いだんです。今回、屋上の防水とか工事がされているんですけども、そういうことを考えると、確かにいろいろ直すべきところはたくさんあって、順番に直していらっしゃるんでしょうけれども、まさしくこの省エネルギーの時代にこれからどうするのかなどというのがちょっと・・・そういう感想を持ちました。

それから、隣のプールが休業中となっていて、正直行って寂しかったですね。川沿いに歩いている方は何人か水着でいらっしゃいました。東原のプールがきれいになって、きっと充実していると思うんですけども、正直な気持ちとして、年々、子どもたちの数が減っているということもあるんでしょうが、なかなか行政として難しい対応が迫られる問題が次から次に起きているなということ、今回強く感じました。

【委員】 私は、美術館で今回やっています「子どもたちの情景」という企画展に行ってみりました。その中で、小・中学生向け鑑賞ノートというのがありまして、小学生や中学生が絵を見るときに、大変わかりやすい言葉で説明も出ているんです。「この子どもは何歳くらいでしょうか」なんていう質問もこの中にあり、さらに子どもが絵に興味を持って見られるように、大変工夫されているなというふうに思いました。

私自身としては、絵をいろいろな角度から見るとまた違った発見があるということを経験した定例会でもお話しさせていただいたんですけども、市制60周年の企画展のときに感じたことなんです。今回また、素人なりに、離れて見ると、絵に光が射しているところとか、そういうのがすごくよくわかるんだななんて、改めて皆さんに言ったら笑われてしまうようなことなんですけれども、感じてきました。今回は一人の画家の人が何を表現したいとか、そういうことが子ども向けで説明されていたのが、私の中には大変しっくりきて、ああ、なるほどな、というふうに納得できることがたくさんありました。

大島哲以という画家の方の「失われた風景」という絵があったんですけども、それがちょうど藤本能道さんの2つの作品のちょっと左側にあるんですが、残念ながらどこから見ても光が反射してしまって、私の好きな緑だとか青だとかの色が、何となくうまく伝わってなくて、美術館の中をうろろいろいろなところから見てみたんですけど、ちょっとそれが残念だったなというふうに思いました。

美術館の外の植え込みのところとかもすごくきれいになっていて、できれば皆さんに足を何回も向けていただきたいという思いがあるんですけども、どうしていいか私もよくわかりませんが、ぜひこれからもいろいろと工夫されて、市民の方に一人でも多く見に来ていただければいいなというふうに感じました。

【委員長】 また9月からのご案内もちょうだいしていますから、新しい企画で楽しみです。

ほかにございますか。よろしいですか。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 平成22年度教育費決算について

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、平成22年度教育費決算について、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、お手元の報告資料1にもとづきまして、平成22年度教育費決算についてご報告申し上げます。

初めに、「1. 青梅市一般会計の決算概要について」ご報告申し上げます。

平成22年度決算の歳入は、569億9,263万2,749円で、前年度に比べ12.7%の増となりました。

この主な要因は、景気の悪化等により個人市民税が11.6%の減になったことなどから、市

税全体では1.3%の減になるなどのマイナス要因はあったものの、地方交付税が152.7%増になったこと、子育て支援対策臨時特例交付金や緑地保全事業補助金の増などにより都支出金が17.1%増になったこと、土地基金や公共施設整備基金取り崩し等の増により繰入金で90.3%増になったこと、庁舎建設事業債の増などから市債が20.5%増になったことなどから、結果的に大幅な増になったことによるものであります。

次に、歳出であります。560億7,029万4,351円で、前年度に比べ12.8%の増となりました。

この主な要因は、性質別歳出では、物件費5.1%、補助費等33.7%の減はあったものの、人件費1.2%、扶助費19.8%、投資的経費86.5%などが大幅な増になったことによるものであります。

また、款別歳出では、総務費、衛生費などに減が見られるものの、民生費22.8%、土木費60.3%、諸支出金349.8%などが大幅な増となっております。

以上の結果、形式収支は9億2,233万9,000円、および実質収支は7億1,638万4,000円となりました。

一方、単年度収支は1,728万5,000円のマイナスとなり、財政調整基金の積立額および取崩額を算入した実質単年度収支は、6億4,955万円の黒字という結果になりました。

次に、「2. 教育費の決算について」ご報告申し上げます。

別紙1「事業概要について」をご覧ください。

平成22年度におきましても、教育委員会では、記載してありますとおり、5つの基本方針に沿って施策の展開を図ってまいりました。

1つ目は、「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を基本方針として、児童・生徒の主体的な活動を推進するために「いじめゼロ宣言ー子ども会議」を開催し、各小・中学校における児童会・生徒会を中心に、いじめ撲滅への取り組みを発表したほか、「あいさつ運動」の実践等、共通に取り組むことのできる内容を確認いたしました。

また、人権教育の一層の充実を図るため、東京都指定の「人権尊重教育推進校」であります河辺小学校におきまして、発達段階に即し、各教科、領域等の特質に応じて教育活動全体を通じた研究を推進いたしました。

2つ目は、「豊かな個性」と「創造力」の伸長を基本方針として、新学習指導要領の完全実施に向け、言語活動の充実を図り、「確かな学力」を育むため、国語力向上モデル校により、国語力向上への具体的な方策等について実践的な研究を実施し、その成果の普及を図ったほか、学力向上推進委員会により、授業改善の充実に向けた指導資料集を作成し、各校に授業改善の提言を行いました。

また、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を第二小学校に開設し、特別な支援を必要とする児童に対する指導の充実を図りました。

小・中一貫教育では、義務教育9年間を通じた継続的で一貫性のある指導を行うことにより、

確かな学力を身につけ、豊かな心や体を育むために、9年間を通した指導計画にもとづく一貫教育を、全校において実施いたしました。

3つ目は、「生涯学習の推進」と「社会教育の充実」を基本方針として、市職員が出向いて、市の施策や保有する情報を提供する「生涯学習まちづくり出前講座」を実施して、行政全体で生涯学習を推進し、市民の市政に対する理解と市民によるまちづくりの一助とするとともに、市民の生涯学習成果の発表の場としての「生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭」では、参加団体等による実行委員会を組織して運営に当たり、市民全体の生涯学習の振興を図りました。

また、青少年の体験活動を推進するため、農業体験教室、文化体験教室、明星大学と連携した夏休み小学生体験講座等を実施するとともに、放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、安全で安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動の取組を行う「放課後子ども教室推進事業」を4校で実施いたしました。

なお、施設面では、釜の淵市民館の屋上防水工事を実施し、その充実を図ったところであります。

4つ目は、「文化・芸術の振興」を基本方針として、郷土博物館では、貴重な文化財を後世に伝えるため、市指定天然記念物の「御獄神社参道の杉並木」などの修理のため、指定文化財保存事業補助金を交付したほか、宅地開発等に先駆けた埋蔵文化財の確認・調査を実施いたしました。

美術館におきましては、新鋭画家の発掘・育成を目指して、都内から作品を募集する隔年実施の公募展「ビエンナーレOME 2011」を開催するとともに、学校教育と連携して、「青梅市小学校造形作品展」や「明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展」を開催いたしました。

中央図書館におきましては、利用者へのサービスや情報を提供するため、図書や視聴覚資料等の充実を図るとともに、地域資料の紹介を含めた文化財講演会や展示会、映画会等の各種事業を開催したほか、前年度と同様に、学校の夏季休業期間中の8月の1カ月間、開館時間を30分繰り上げて開館し、利用者の利便を図りました。

また、第二次青梅市子ども読書活動推進計画では、前年度に引き続き、霞台小学校をモデル校として図書資料や読書に関する連携を図り、子どもたちの読書意欲の向上に努めました。

なお、施設面におきましては、美術館では、美術館展示室および収蔵庫等の温度制御弁の修理、空調機系統の不良機器の交換等を実施し、市民会館ではホール内装改修工事と舞台音響設備改修工事を実施いたしました。

5つ目は、「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」を基本方針として、地域に開かれた学校教育を推進するため、学校が行う自己評価の結果および結果にもとづく改善策等について、学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校の現状と課題について学校・家庭・地域における共通理解を深め、相互の連携と協力により、学校運営や教育活動の改善を図ったところであります。

安全・安心な学校づくり推進事業におきましては、「青梅子ども110番の家」の継続、メール配信による市内不審者情報の提供、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの充実を図

りました。

教育環境の整備におきましては、第二小学校の校舎改築工事の継続、耐震改修計画による小学校3校、中学校4校の校舎等の耐震補強工事を実施したほか、小学校2校、中学校1校の校舎等の耐震補強設計を行うとともに、緑化対策、環境学習、地域とのコミュニティ形成を目的とした、第一小学校の校庭芝生化整備を実施いたしました。

また、学校給食センターにおきましては、藤橋・根ヶ布両調理場の牛乳保冷庫を更新したほか、給食備品の整備を行いました。

教育委員会事務事業の点検・評価では、平成21年度事業分の点検および評価を行い、点検・評価の結果に関する報告書を作成して、これを市議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ったところであります。

なお、続いて、教育行政に関する報告といたしまして、特に4項目について記載がございますが、1つ目は、新庁舎建設等に伴う市施設活用方針にもとづく教育センター内業務の各施設への移転およびプラネタリウム事業の業務終了についてであります。

2つ目は、東日本大震災の影響に伴う計画停電への対応としての施設貸し出しの中止や施設利用の一時中止などのほか、学校給食の3月15日以降の中止についてであります。

3つ目および4つ目につきましては、市長が管理し、執行することになりました「スポーツに関する事務」に関することについてであります。

平成22年度の事業概要につきましては以上とさせていただきます、次に別紙2「教育費の決算状況について」ご報告申し上げます。

初めに、「平成22年度教育費歳入決算」であります。一番左の列、「経費目的」欄をご覧ください。1行目の教育使用料につきましては、耐震補強工事による総合体育館使用料の減などがあったものの、学校施設開放での10月以後の施設使用の有料化などによる増から、前年度に比べてプラス79万8,836円、率にして1.2%の増となっております。

次に、教育費国庫補助金につきましては、3億7,411万3,553円の減、率にして55%の減となっております。これは、学校整備補助金として、霞台小、今井小、若草小、第二中、西中、第六中、吹上中を対象とした耐震補強工事などの実施による安全・安心な学校づくり交付金が3億187万7,000円、前年度に比べて3億1,993万9,000円の減額となっていることや、国の経済施策による理科教育等設備整備費補助金の減が大きな要因となっております。

次に、教育費都負担金の公立小学校水飲栓直結給水モデル事業費負担金につきましては、19年度に若草小を、20年度に第四小を、21年度に第一小で実施したのに続いて、4校目として第三小学校で実施したものでございます。

教育費都補助金につきましては、8,203万1,000円の増、率にして197.1%の増となっております。これは、第一小学校校庭芝生化による東京都公立学校運動場芝生化事業補助金6,464万6,000円や、放課後子ども教室の対象校が前年度、第五小、霞台小、友田小

の3校から、22年度は第七小が加わり、4校になったことなどによるものであります。

次に、都の教育費委託金につきましては、313万8,127円の減、率にして17.8%の減となっております。これは、体育課所管事業であるオリンピックムーブメント共同推進事業委託金の皆減などによるものであります。

おめくりいただきまして、裏面をご覧ください。

上から4行目の「学校給食会貸付金元金収入」は増減はなく、6行目の「雑入」につきましては、若干の増はあるものの、目立った要因はございません。

教育債（市債）につきましては、学校関係では、小学校2校、中学校3校の耐震工事および第二小学校の校舎改築事業を対象とし、社会教育関係では総合体育館耐震改修事業を対象として、合計で前年度より6,960万円増の5億6,950万円の借り入れを行ったところでございます。

次に、「平成22年度教育費歳出決算」をご覧ください。次のページになります。

教育費全体の決算額は、前年度に比べてマイナス4億6,737万6,498円、率にして7.4%減の58億2,862万854円となりました。

主な増減を申し上げますと、項2の「小学校費」では、第二小学校校舎改築関係工事費の増などを要因として、前年度に比べて1,259万4,480円の増、率にして0.8%の増となっております。

項3の「中学校費」では、校舎等耐震補強事業経費の減などにより、前年度に比べて4億5,815万8,056円の減、率にして29.2%の減となっております。

項4の「社会教育費」につきましては、市民会館施設整備の主な工事を前年度に実施したことなどにより、2,048万3,371円の減、率にして2.2%の減となっております。

項5の「保健体育費」につきましては、総合体育館耐震補強工事に関連して8,046万3,115円の増、率にして9.7%の増となっております。

以上で、私からの報告を終わりとさせていただき、次に「平成22年度における主な施策の実施状況」について、各担当課長から報告することといたします。よろしくお願いいたします。

【指導室長】 それでは、私の方から1番、2番、5番について報告をさせていただきます。

まず、1番の学校教育活動支援員の配置についてご説明いたします。

この事業は、平成21年度まで特別支援教育学習指導員という制度と教育活動支援員という制度の2つ存在していましたが、22年度から支援員の制度を一本化したということで、まとめて学校教育活動支援員ということで利用をさせていただくものでございます。支援員の仕事内容といたしましては、特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級等で、担任とともに学習指導などに当たることとございます。学級の配置については、各学校の実態に応じて、学年や学級などを決めております。

決算額につきましては、21年度より71万4,000円の増となっております。

また、配置の状況でございますが、全小・中学校28校に1人ずつ配置したのに加えまして、

小学校の大規模校7校および東小学校に加えて配置をしております。また、この決算額には学生支援員の配置も含まれておりまして、学生支援員も担任や教科担当の教員の指示にしたがいまして、学習指導などの支援を行うものでございます。平成22年度は、小学校4校、中学校1校の計5校に配置をいたしました。

続きまして、2番の小・中学生の主張大会の実施についてご説明いたします。

この事業は、平成17年度より始まった事業でございまして、平成22年度は第6回ということになります。本事業の趣旨といたしましては、青梅市内の小・中学生が将来の夢や生き方、身近な生活や社会に対する考え方、郷土への思いなどについて自分の考えや思いを発表し、自立心を育む機会としているところでございます。また、小・中学生一人一人のさまざまな考えや思いを同世代の小・中学生や保護者、市民が受けとめ、理解を深めるいい機会ともなっております。

平成22年度の実績は記載のとおりでございますが、応募者数の総数は、21年度より162件の増となっております。これにつきましては、より多くの児童・生徒の参加があったことを、本当にうれしく思っております。学校からの子どもたちへの啓発に、また感謝をしているところでございます。さらに、入場者数も、21年度より33名の増となり、より多くの市民の皆様にご子どもたちの主張を聞いていただいたところでございます。

2つ飛ばしまして、5番、伝統文化奨励事業の実施につきまして、最後にご説明いたします。

この事業は、青梅市の伝統文化の継承および発展に貢献している児童・生徒を表彰するものでありまして、個人に対して行っております。表彰の基準といたしましては、伝統文化を継承する活動を継続して行っている者、伝統文化において優れた技能を有している者、伝統文化を生かした活動を行い、表彰に値すると認められた者となっております。

推薦につきましては、学校長からの推薦により、青梅市伝統文化奨励表彰実施要綱にもとづきまして審査を行い、決定してまいりました。平成22年度は、審査の結果、64人の児童・生徒の表彰を行ったところでございます。21年度に比べて10名多く表彰をさせていただきました。

なお、この表彰の対象となりました伝統芸能の種類といたしましては、お囃子、獅子舞等の表彰者が多くなっております。なお、22年度につきましては、奉納相撲に携わっているお子さんも表彰させていただいたところでございます。

指導室からは以上でございます。

【施設課長】 続きまして、1ページの下段、7番の小・中学校の既存施設整備につきましてご説明申し上げます。

施設整備工事につきましては、小学校と中学校が1ページから2ページ上段にわたり記載されておりますが、関連いたします小・中学校施設整備工事につきましては一括してご説明申し上げます。

1つ目の、小学校校舎等耐震補強設計委託および2ページ上段の5行目、新町中学校校舎等耐震補強設計委託につきましては、関連いたしますので、一括説明とさせていただきます。平成24年度を耐震工事の最終年度と予定しておりまして、第六小学校の校舎、友田小学校、新町中学

校の校舎および屋内運動場の設計委託を行ったものであります。

次に、1ページの下から6行目、第三小学校給水設備改修工事につきましては、「安全でおいしい水をそのまま蛇口までお届けいたします」をキャッチフレーズにいたしました東京都のモデル事業であります。この事業は、東京都から8割の補助を受けまして、平成19年度から実施しております。22年度で4校目となります。

次に、下の段、第三小学校普通教室照明設備改修工事につきましては、文部科学省告示第60号「学校保健安全法の学校環境衛生基準」の中に、「教室およびそれに準ずる場所の照度の下限値は300ルクスとする。また、教室および黒板の照度は500ルクス以上が望ましい」とされており、この基準に満たない学校につきましては、平成19年度から1階、2階の普通教室の改修を順次実施しております。平成22年度末の実績につきましては、小学校は第三小学校を含め10校、中学校は8校となっております。

次の段の第五小学校暖房設備改修工事につきましては、昭和45年設置の暖房用ボイラーは経年劣化に加え、機器の部品調達等が困難になりましたので撤去・交換をいたしました。また、附帯する配管等を含め、改修工事をしたものでございます。

次に、第一小学校校庭芝生化整備工事ではありますが、東京都では外で遊ぶ子どもの増加と運動機能の向上を図り、元気な子どもを育てること、また学校と地域の関連強化を図ることなどを目的といたしまして、公立学校運動場芝生化事業を制度化いたしまして、芝生管理団体を構築する場合の工事について、実工事費等の100%を補助するように整備されております。この制度を活用いたしまして、本工事は散水用の井戸水を確保するために、最初にさく井工事を実施いたします。次に、校庭の芝生化と築地部を含め3,800平方メートル余の芝張りの工事を実施し、次に5台のスプリンクラーを敷設するとともに、井戸水等を貯水するためのタンク等を設置いたします散水設備工事や電気工事をあわせて実施したものであります。

次の段の第二小学校改築事業につきましては、1ページ下段括弧内の記載のとおり、工事は北校舎2,527平方メートル余りを6月から9月に解体いたしまして、次に校舎改築第1期工事の本体工事を10月からA棟の一部とC棟、D棟の建設工事に着手したものでございます。校舎改築第1期工事の22年度末の出来高は、予定どおり23%でございます。なお、平成24年4月1日の工事完了を予定して工事は進められております。

次に、おめくりいただきまして、2ページの上段、1行目でございます霞台小学校屋内運動場耐震補強工事、工事監理委託から、8行目の吹上中学校校舎屋内運動場耐震補強工事、工事監理委託につきましては、一括してご説明申し上げます。

平成22年度の耐震補強工事は、お示しのとおりの内容でございますが、小学校は3校、中学校は4校の校舎および屋内運動場の耐震補強工事を実施いたしました。また、22年度末の耐震化率は79%となりました。

以上でございます。

【社会教育課長】 1ページにお戻りいただきまして、6番の子ども体験塾事業の2事業について

てご説明申し上げます。

社会教育課では、夏休み小学生体験講座といたしまして、明星大学青梅キャンパスで事業を実施いたしました。吹きガラスを使って絵をかいたり、粘土やかんなくずを使っての工作など、明星大学青梅校の先生方による従前の講座を実施いたしました。205人の参加者がありました。

また、永山ふれあいセンターの会場を提供した事業、子どもふれあいフェスタには1,214人の参加者がございました。

1枚おめくりいただきまして、2ページの8番と9番をご説明いたします。

8番、生涯学習事業につきましては、記載のとおり59教室、受講者数9,300人で行いました。22年度に新たに開始した事業では、生涯学習推進市民会議企画講座が行われています。7講座実施いたしました。172人の参加がございました。また、農業体験講座や文化体験講座など、親子で参加する体験講座や家庭教育支援事業も充実するように努めたところでございます。

9番、放課後子ども教室推進事業で行っていますが、22年度は先ほど部長から説明のとおり、第五小学校、霞台小学校、友田小学校に第七小学校を加えて4校で実施いたしました。内訳でございますけれども、第五小学校では77回実施で4,443人、霞台小学校では35回実施で2,438人、友田小学校では32回実施で2,756人、第七小学校では6月から52回実施で1,793人の参加がございました。

社会教育課からは以上でございます。

【中央図書館管理課長】 私の方から、9番、10番につきまして説明させていただきます。

中央図書館事業としまして、対面朗読サービスを実施いたしました。視覚障害、目の不自由な方に対しまして、図書館協力員の方が中央図書館の中の対面朗読室において対面朗読をしたものでございます。22年度につきましては、4名の方の利用がございまして、延べ41回、82時間の利用がございました。

次に、10番目、子ども読書活動推進事業の実施でございます。こちらにつきましては、まずブックリストの配布ということでございますが、これにつきましては3歳児健診におきまして、赤ちゃん、保護者に対してですが、ブックスタート・リーフレットを配布いたしました。そのほかに、保育所、幼稚園、また小学校、中学校、高校それぞれに対しまして、それぞれの図書を選定し、リストをつくりまして配布させていただきました。

また、講演会につきましては、10月に子どもたちに物語の楽しさを伝えるということで、一般の方向けに対しまして読書活動を推進するということをしていただきました。

最後に、学校と図書館連携推進モデル事業でございますが、こちらにつきましては、21年度と同様22年度も霞台小をモデル校といたしまして、お話し会を行ったり、団体貸出しによる調べ学習ですとか、出前依頼表というのを子どもたちにつくらせていただきまして、それを持って図書館に行って、自分の調べ学習の本を探す、主体的に学ぶ姿勢を持たせる、こういったものをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

【文化課長】 それでは、文化課の事業のうち郷土博物館と市民会館にかかわる事業につきましてご説明させていただきます。

2ページの終わりの13番から3ページの16番、そして19番でございます。

初めに、13番の埋蔵文化財保護・各種文化財調査事業でございますが、市内180カ所の埋蔵文化財につきまして、各種開発に先駆けた自然の記録保存のための確認発掘調査を5件、また学術調査2件、計7件で368平方メートルの発掘調査を行いました。確認調査では重立った発見はございませんでした。また学術調査のうち森下遺跡では、永山の礎石や明治以降の近代の遺物が発見されたところでございます。また、古文書調査でございますが、武蔵御獄神社および御師家古文書調査を引き続き行いまして、平成17年度から調査を開始しました6御師家の目録を作成したところでございます。

3ページに移らせていただきます。14番の指定文化財保存修理事業費補助でございます。こちらにつきましては、市指定遺跡武蔵御獄神社本殿の柱の修繕ほか3件の市指定文化財の修理事業に対しまして、事業費の3分の1の補助を行ったところでございます。合計76万9,000円でございます。

15番の旧稲葉家住宅整備でございます。こちらにつきましては、平成22年度から24年度までの3カ年で、長屋解体工事と土蔵の復原工事を計画しているところでございます。平成22年度につきましては、土蔵の復原工事にかかる設計、また長屋の解体工事を行いまして、939万7,000円余の支出をいたしました。また、残りの9,922万6,000円でございますが、こちらにつきましては平成7年に土地基金で購入しました旧稲葉家住宅用地、こちらを一般会計で取得したものでございます。

16番の郷土博物館事業でございます。こちらにつきましては、「霞川ほとりのくらし展」ほか3回の企画展、また市民からいただきました貴重な資料を展示する2回の収蔵品展等、また通年を通した常設展示を行うとともに、関連講座を実施してきたところでございます。決算額が、131万9,000円でございます。

飛びまして、19番の市民会館施設整備でございます。こちらにつきましては、市民の文化活動の基盤としての機能の維持を図るために、計画的に市民会館では施設の整備をしております。平成22年度につきましては、舞台音声調節卓、また入出力タッチ盤を更新するとともに、ホールの客席の内装工事を実施したところでございます。

このほかに、1ページにお戻りいただき、6番、子ども体験事業でございます。こちらにつきましては、郷土博物館で子ども発掘体験を行い、霞台遺跡の発掘を行ったところでございます。平成22年度につきましては羽村市と合同で実施しまして、計9回、延べ130人の参加をいただいたところでございます。こちらの決算額が181万6,000円余りという結果になってございます。

私の方からは以上でございます。

【美術担当主幹】 美術館につきましては、17番、18番をご覧ください。

美術館の事業につきましては、「ビエンナーレOME」の公募展のほか、「水絵の魅力」などの所蔵品を活用した企画展を行いました。そのほか、外部の団体等と共催いたしました4つの共催展、5月・12月にはコンサート、子ども向けの実技講座、一般向けの実技講座等を、年間を通じて行いました。

18番のまるとアート支援事業ですが、地域の活性化やアートによるまちづくりに寄与するため、市内で自主的な文化芸術活動を行う団体へ補助するまるとアート支援事業ですが、前年度よりも2団体ふえ、4団体に補助を行いました。

以上でございます。

【委員長】 多岐にわたる説明をいただきまして、ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 質問ではなくて感想です。これから議会で決算の方についてもいろいろなやり取りがあると思うんですけども、私どもは今日説明いただいた内容については22年度の終わりの段階でも、いわゆる決算額以外のところについては、参加人数とか回数とかにつきましては伺っていますので、今お話しいただいたことと決算額のイメージがやっここで結びついたというのが、正直な気持ちであります。今、私どもがいただいた資料というのは、その中でもかなり概要版にしてつくられていますので、今日細かいところまでご報告いただいてありがたかったので、ぜひ議会等で、あるいは委員会等で、もっと細かい具体的な質問とか、あるいは私どもが知らないような、学校あるいは市民の方、保護者の方から、いろいろな要望も含めて質疑がされると思いますので、この資料をもとにできるだけ丁寧にご説明して、理解を取りつけていただきたいと思います、そういう感想を持ちました。

【委員長】 ほかにございますか。

それでは私から、ひとつ申し上げたいと思います。

決算には直接関係はないんですけども、学校教育の充実に向けて、小・中の一貫教育ということで強く取り組んでいただいているんですが、9年間を通した指導計画というようなものを上げる以上は、その概要がわかる一覧的なものがあるといいなと思いました。もしそういうものができたら、私たちに、そして市民にも示せばいいなというふうに思いました。

以上です。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成23年度教育費補正予算について

【委員長】 次に、報告事項2、平成23年度教育費補正予算について、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、お手元の報告資料2にもとづきまして、平成23年度一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご報告申し上げます。

教育費につきましては、補正前の額67億1,703万8,000円に、1億5,048万

7,000円を追加し、68億6,752万5,000円に増額しようとするものであります。

補正の内容であります。学校教育指導経費につきましては、東京都の委託事業の決定を受けて計上しようとするものです。その内容は、学校と家庭の連携推進事業および言語能力向上推進事業の講師にかかる報償金合計75万円、学校と家庭の連携推進事業にかかる家庭と子どもの支援員報償金360万円、習熟度別少人数指導実践研究推進校事業にかかる学習指導員報償金227万5,000円、スポーツ教育推進校事業、言語能力向上推進事業および習熟度別少人数指導実践研究推進校事業にかかわる消耗品費198万9,000円、以上合計861万4,000円を計上しようとするものです。

次に、特別支援教育関係経費につきましては、国の委託事業であります特別支援教育総合推進事業の決定を受けて、巡回訪問相談員報償金7万円を計上しようとするものです。

次の、学校教育活動支援事業経費につきましては、国の委託事業であります特別支援教育総合推進事業の決定を受けて、支援員報償金34万5,000円、支援員の保険料9,000円、合計35万4,000円を計上しようとするものです。

続いて、教材整備経費(小学校)の各教科教材等購入費ならびに各種行事実施等経費(中学校)、社会教育一般経費、スポーツ振興事業経費、および総合体育館管理経費の備品購入費につきましては、「あおしん地域振興基金」を充当し、体育館内吊り縄や総合球技大会優勝旗等を購入しようとするものです。

次に、最下段の体育施設整備経費につきましては、右の内訳・説明欄に、市民球技場整備工事費と記載してありますが、体育課の範疇となりますので、詳細は省かせていただきます。

以上で、補正予算に関するご報告とさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 平成22年度における児童・生徒の問題行動等の実態について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項3、平成22年度における児童・生徒の問題行動等の実態について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、平成22年度における児童・生徒の問題行動等の実態について報告させていただきます。

報告資料3をご覧ください。本資料は8月4日に東京都教育委員会が公表しました集計結果と、本市で集計しました結果をあわせて作成しております。また、集計の形式等は東京都の発表資料を参考に作成しております。

初めに暴力行為の状況について、中ほどのグラフをご覧ください。棒グラフが青梅市、折れ線グラフが東京都となっております。目盛りは青梅市は左を、東京都は右をご覧ください。青梅市のグラフを見ますと、小・中学校とも右下がりの減少傾向が見てとれます。

続きまして、下段のいじめの状況です。グラフは認知件数を示しております。青梅市の状況は、21年度は減少したように見えたのですが、4年間を通して見ると、増加傾向と見ることができます。

1枚おめくりください。不登校の状況です。グラフは、不登校児童・生徒の出現率と学校比率を示しています。出現率は不登校児童・生徒数を全生徒数で割り、100倍したものです。出現率につきましては、東京都を大きく上回り、増加傾向となっております。学校復帰率につきましては、年度ごとにばらつきがあり、傾向を読み取ることはできないように考えます。

これら問題行動等への取組はさまざまに行われているところですが、それぞれ決定的な解決策が見つからないところです。学校に対しましては、校長会等でこのような状況を示し、現状を把握していただき、地道な取組を続けていただこうと考えております。

また、指導室でも、指導主事による不登校児童・生徒の状況の聞き取りや指導・助言を続けてまいるところです。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 感想と質問で、1枚目の暴力行為のところ、学校外がゼロというのは非常にいいことだろうなという感想ですが、学校内での暴力行為が小学校では4校、中学校6校ですけれども、暴力行為の内訳で4つの形態がありますけれども、どういう形態が一番多いのでしょうか。

【教育指導担当主幹】 中学校では、対教師暴力が3件、生徒間暴力が6件・・・

【委員】 発生件数もおそらく小学校6校、中学校28校とかなり数が多いので、また次回でも詳しく教えてください。

【教育指導担当主幹】 わかりました。申しわけございません。

【委員】 もう1件が、不登校の方の学校復帰率というのがありますが、これは何をもって計算しているのでしょうか。どのような状況になると、復帰したというふうにカウントしていくのか、ちょっと教えてください。

【教育指導担当主幹】 こちらも確認をいたしまして、後ほど報告させていただきます。

【委員】 次回で結構ですので、詳しく教えてください。

【委員】 私は感想なんですけれども、不登校については、最後にまとめられたように、やはり決定的な対策というのはなかなか見つけられないものだと思いますし、個人に対する指導・助言ということが多くなってくると思うんです。学校に行けない児童・生徒の悩みもあると思いますが、やはり保護者の方も多く悩みを持たれていると思いますので、保護者に対してもやはり指導・助言を厚くしていただけたらというふうに感じました。

【委員長】 ほかにございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 平成23年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」の報告について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項4、平成23年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」の報告について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 平成23年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」について報告させていただきます。資料4をご覧ください。

この子ども会議は、平成19年3月に開催された「小・中学生自ら考えるいじめ防止のシンポジウム」を受け、各学校がどのようないじめ防止への取組を行ったか、その結果、どうであったかを報告し合う会議で、平成19年度から始まり、平成23年度で第5回を迎えました。

本年度の会議は、7月25日の午後1時から、市役所2階の会議室を使い、中学校区ごとに分かれ、中学生が進行役となり行いました。参加した児童・生徒、学校関係者等は合計109名でした。

中学校区ごとに会議で決定した内容には、小・中でいじめ防止呼びかけのポスターを交換する、小・中合同のあいさつ運動を実施するなど、小・中一貫教育にもつながる内容のものがありました。

意見・感想には、小学生では、「話し合ったことを学校で実践していこうと思う」「私は6年生なので、中学生になってもこの会議に参加したい」、中学生では「他の学校の取組を自分たちの学校での取組に生かしたい」「とても有意義な会議だった。この会議を通していじめをなくす活動を見直していこうと思った」、先生方からは「子どもたちが活発に意見の交流ができていてすばらしかった」「中学生が小学生をリードすることで、生徒たち、児童たちの自治能力を高める機会になった」等がありました。

いじめ防止に向けた児童・生徒の取組に期待したいと思っております。また、先ほど報告させていただいた問題行動等の調査での数値にも効果が出ることを期待しております。

一番下には、囲みで関連事項を書かせていただきました。平成22年12月には、東京都教育委員会が開催しました「中学生生徒会長サミット～いじめ防止に向けた取組の拡充～」において、青梅市立霞台中学校生徒会と、青梅市立河辺小学校児童会の代表者が実践発表を行っております。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 私、この会に出られなかったんですが、何日かしてケーブルテレビで放映されているのを後半見ることができまして、とっても中学生、小学生もそれぞれきちっとした意見を述べている場面がしっかりと放映されていました。中学校の校長先生方が何人か画面に出ていらして、最後に教育指導担当主幹が講評をあげられていて、とってもいいまとめだなという感想を持ちました。今、5回というようなご説明があり、まだまだ続くと思いますけれども、いわゆるマンネリ化にならないように、いろいろな工夫をしながら、さらに充実した会議になるように期待したいと思います。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 平成22年度青梅市学校給食会会計決算について(学校給食センター)

【委員長】 次に、報告事項5、平成22年度青梅市学校給食会会計決算について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、平成22年度青梅市学校給食会会計決算について、ご説明させていただきます。

この学校給食会の会計決算報告につきましては、青梅市学校給食会運営要綱第10項に、「学校給食会の会計決算は、年度終了後2カ月以内に作成し、事業報告書とともに監事の意見を付し、理事会の承認を経て、教育委員会に報告しなければならない」との規定にもとづきまして、今回の教育委員会にご報告させていただくものでございます。

初めに、平成22年度青梅市学校給食会会計決算の監査および理事会の経過について、ご説明させていただきます。

会計決算監査および理事会につきましては、去る平成23年7月27日に開催いたしました。監査では、決算書にもとづきましてご説明申し上げ、学校給食会の収入・支出などの係数の検証と学校給食会預金の残高証明書にもとづく預金通帳の残高につきまして、監事の方にご確認をいただきました。その結果、平成22年度青梅市学校給食会会計決算書は、青梅市学校給食会運営要綱ならびに青梅市学校給食会会計事務要領に準拠して作成され、各帳票等適正に処理がされていると認められました。さらに、監査終了後開催いたしました理事会におきまして、監事から監査報告を受け、学校給食会会計決算についてご審議をいただき、原案どおり承認されたところでございます。またさらに、同日開催されました青梅市立学校給食センター運営審議会においても、学校給食会会計決算をご説明し、ご了承いただいたところでございます。

それでは、お手元にご配布をさせていただいております報告資料5にもとづきまして、平成22年度青梅市学校給食会会計決算につきまして、ご説明をいたします。

まず、上段に記載のございます収入の部からご説明申し上げます。一番左の列、科目の欄に記載の「1小学校給食費」以下「6諸収入」までの収入項目がございしますが、収入の合計は、左から3列目にありますとおり、調定額は6億4,010万7,349円となりました。これに対し収入済額はその右の欄にありますとおり、6億1,569万3,944円となりました。さらにその右の欄の不納欠損額でございしますが、平成17年度分で未収となっております給食費につきまして、平成22年度まで5年間、徴収に努力してまいりましたが、最終的に未収金となりました326万3,660円を不納欠損処理させていただいたものでございます。その結果、右の欄にありますとおり、調定額から収入済額および不納欠損額を差し引いた収入未済額は2,114万9,745円となったところでございます。

次に、下の表の支出の部についてでございます。左の列、科目の欄に記載の「1小学校給食費」以下「6予備費」までの支出項目の合計は、右から3列目の支出済額5億9,257万37円とな

ったところでございます。この結果、収入済額6億1,569万3,944円から、支出済額5億9,257万377円を差し引いた額2,312万3,907円が、一番下の欄外に記載してございます収入支出差引残高となりまして、この金額を翌年度に繰り越しさせていただくものでございます。

なお、この翌年度繰越金でございますが、3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響により、3月15日以降、給食を中止いたしました。給食の中止が年度末であったことから、3月分の給食費の精算が年度内に行えず、23年度への繰越金に含まれてございます。このことから、23年度に精算を行うのに必要な額がございますので、これを差し引いた純粋な繰越金につきましては、決算書に記載はございませんが、精算に必要な額が1,235万2,040円でありましたので、純粋な繰越金に相当する額は1,077万1,867円となったところでございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、平成22年度学校給食費学校別収入状況（現年度）をご覧ください。

この表は、各学校の給食費の収入状況を示す表でございます。収入率につきましては、表の一番下の行、合計欄に記載のとおり、98.69%になったところでございます。前年度収入率と比較いたしますと、0.13ポイントの減少となったところでございます。

続きまして、右のページ、学校給食費未収繰越分年度別収入状況をご覧ください。この表は、過年度分として未収繰越分の収入状況をあらわしたものでございます。表の右側、合計の欄の下から3行目にありますとおり、収入率は13.06%となり、その下の行の前年度収入率13.29%に対し、0.22ポイントの減少となったところでございます。

以上ご説明いたしましたとおり、収入率は現年度分、未収繰越分ともに前年度を下回る結果となってしまいました。特に現年度分につきましては、3年連続、前年度を下回る非常に厳しい状況でございます。学校給食費の未収は、給食費の保護者負担の公平性の確保に反し、また給食の質や安定的な供給について少なからず影響を与えるものであり、学校給食の運営に支障を来すものと考えております。学校給食費の収入率の向上につきましては、学校給食会における最重要課題の一つとしてとらえ、給食センターでは収入率の向上に向けた取組といたしまして、平成22年度は未納世帯への休日臨戸徴収を実施し、平日では不在により面談できなかった家庭を訪問し、未納の給食費の収納を促したところでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして4ページ、平成17年度分学校給食費収入未済額の年度別収入状況をご覧ください。

平成17年度分の収入未済額630万2,120円につきまして、その後の5年間の徴収の収入状況を示したものでございます。右側の表にありますとおり、5年間で303万8,460円を徴収いたしました。最終的に未収となりました326万3,660円を不納欠損させていただいたものでございます。この結果、平成17年度の最終収入率は99.37%となっております。

以上で、平成22年度青梅市学校給食会会計決算につきましても報告を終わらせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 資料3ページで、20年度と21年度の収入率のパーセントが、それまでの3年間に比べると断トツに上がっているというのは、社会状況の中にたぶんいろいろ取組をされている結果だろうというふうに、私は数字上は読み取ったんですね。ただ、それがなかなか取り切れないということもあるし、さらに4ページの資料にありますように、収入率がまだまだ半分までいっていないと。その辺、大変ご苦労されている資料をかなり細かく、わかりやすく、生で提供していただいたというのが正直な気持ちです。先ほど言いましたように、いろいろ社会状況の中で難しい課題がある中で、本当にご苦労されているということ、私はこれを見て受けとめました。

【委員長】 ほかにございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

6 青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方について(社会教育課)

【委員長】 次に、報告事項6、青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、報告資料6、青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方について(報告)の概要説明をいたします。

この報告書は、おめくりいただいたところの目次に記載のとおり、検討の概要、経過、結果、参考資料という順に記載してございます。2つのふれあいセンターを今後どうするかということ、を庁内で検討いたしました。

1ページをお開きください。「検討の概要」でございます。「1 検討委員会設置の目的と背景」でございますが、平成23年3月、「青梅市公共建築物保全整備計画」が策定されまして、昭和49年度に建設されましたこの2つのふれあいセンターは課題のある施設として挙げられました。そこで今年4月、要綱を制定いたしまして、2つのふれあいセンターのあり方検討委員会を設置し、検討を行っているものでございます。

「2 施設の概要」でございます。2つのふれあいセンターともに、所在地は成木地区でございます。2ページ(4)に記載のとおり、小学校の統廃合によりまして、旧九小・十小をふれあいセンターとして使用することとなりまして、現在に至っております。建物は昭和50年、ふれあいセンターとしては平成9年から使用している施設です。

(5) 管理でございます。両施設とも指定管理者による管理を行っておりますが、建物が老朽化していることに加えまして、ほかの施設に比べて利用率が低いことから、23年度以降の指定管理について、5年間でなく2年間としたところでございます。

(6) 利用状況です。上成木につきましては、利用回数・人数ともに少ないのですが、北小曾木ふれあいセンターは、稼働率から見ますとほかのふれあいセンターに比べ利用は少ないのですが、年間延べ2,900人から4,900人の利用がございます。

3ページ「検討経過」でございます。検討に当たりましては、教育委員会の見解、地域および

利用者の意見、青梅市公共建築物保全整備計画推進委員会の意見を参考といたしました。

「1 教育委員会の見解」では、教育委員会が社会教育委員会議に諮問・答申を受けた内容を記載してございます。この答申は、上成木については閉鎖、北小曾木については早めに整備をすべきとの内容となっております。

4 ページ、「2 地域および利用者の意見」でございませう。成木地区第7支会自治会の意向調査と、ふれあいセンターの利用者アンケートを実施いたしました。内容につきましては、ここに記載のとおりですが、地域にとっては3つの機能（①災害避難場所、②森林育成研修等の拠点、③選挙の投票所）を持った施設が必要という意見でございました。

また、利用者アンケートにつきましては、上成木は利用者がなかったものですから、北小曾木のみのお返事となりました。

5 ページ「3 公共建築物保全整備計画推進委員会の意見」、この会議資料といたしまして、今後の修繕費の試算が示されました。2030年までにそれぞれのふれあいセンター耐震費用を含まないで3億円を超える金額が示されたところでございませう。

「4 個別事項」は6 ページまで書いてございませう。これは、今申し上げました地域意見・要望として上がった3つの機能ごとに検討したものでございませう。詳細な説明は、恐縮ですが割愛させていただきます。

6 ページ「検討結果」でございませう。以上、検討を重ねたところ、地域に必要とされておりますのが、避難場所、選挙の投票所としての機能であって、上成木ふれあいセンターにつきましては、利用者がなく、社会教育施設としての使命は終わったであろうという結論となりました。ただ、その具体策、具体的対応策といたしましては、2つ統合するか、廃止にするかが考えられるところでございませうが、まだ、結論は未定でございませう。引き続き検討してまいります。

雑駁ですが、経過報告とさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございませうか。

青梅市の公共の建築物のことについて、私が知らなかったことをたくさんこれで知ることができました。なかなか今後対応が難しいんだなということを感じ取りました。知恵を集めて、何とかいい方向に進んでいただければありがたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

【委員】 北小曾木ふれあいセンターの方は、私も何回か利用しているんですけども、行くときにいつも不安なんですな、ちゃんとたどり着けるかどうか。行ってみれば、あ、ここだとわかるんですけども、前の小学校の校舎の横のところにも大きく「北小曾木ふれあいセンター」とか、看板が出ているとか、あるいは何か表示があれば、そこでやるよというふうに開催をする側としても利用しやすいんですけども、ちょっと初めて行く人にとっては不安なのかなということで、利用しづらいということを感じました。

また、上成木の方は、今ちょうどあそこの成木街道のところ通行止めになっておりますよね。それで、実は今日、私、行ってみたんですけども、松ノ木トンネルを越えて行ったんですけども

ども、あのトンネルを越えた時点で、右に行くとな成木ふれあいセンターだよとかいう表示もないんですね。ですから、今、利用者はいないということでしたけれども、利用しやすいようなちょっとした工夫があると、また主催者として、開催者としてそこを利用するということで、利用しやすくなるのかなというふうなことも感じました。

どちらも、私はできれば、いい環境の中にある施設なので、その環境を生かした上での利用の仕方がまたできるよになるといいなというふうに感じています。

【委員長】 ほかにございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

7 図書館の利用状況について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、報告事項7、図書館の利用状況について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 それでは、中央図書館管理課から図書館の利用状況について報告をさせていただきます。報告資料は7でございます。

図書館の利用状況の概略を申し上げますと、視聴覚資料等を含めまして蔵書数、約60万点ほどございます。登録者数は約10万7,000人、年間貸出し利用者数は約42万人、年間貸出し件数は107万件、中央図書館の入館者数は大体60万人弱ぐらいです。こういった全体的なものは出るんですが、では青梅市民の方がどのくらい図書館を利用されているのかというところを、今回報告させていただきたいと思います。

報告資料7の左下の方、欄外をご覧くださいますと、今回、平成22年8月9日から平成23年8月8日までの1年間に1回以上、青梅市の図書館から本などを貸出しをした人数、実際に図書館に行って本を借りた人の数ですが、こちらを見てみました。利用者全体につきましては、3万2,923人。うち、青梅市民の方は3万846人、市外の方が2,077人という結果でした。大雑把に申し上げますと、約3万3,000の方が実際に図書館を利用されまして、青梅市民の方はそのうち3万1,000人、市外の方は2,000人が実人数だったということでございます。

この青梅市民を見ますと、青梅市民は約14万人ですので、比率で申し上げますと、22%の利用率でございます。約5人に1人ということで、男女別に見ますと、男性が18%、女性26%でございます。

それでは、グラフをご覧くださいと思いますが、右上に報告資料7と書いてある方で、年齢別で人口比のグラフでございます。ある年齢の人口が例えば1,000人いて500人利用したら50%を表しております。青梅市では人口を1月1日現在で出していますので、年齢につきましても今年の1月1日現在の年齢で出してございます。

グラフの見方につきましては、右の方に凡例がありますように、菱形が男性、四角形が女性、三角形が平均でございます。縦軸に率、横軸に年齢を1歳刻み(数字は5刻み)にとってございます。

これを見まして、幾つか特徴があるかと思います。1つ目は、まず低年齢者でグラフが突出していること。ゼロ歳からどんどん上がっていきまして、小学生は50%以上の利用がございます。一番頂上は10歳の女子、約75%、4分の3でございます。これらにつきましては、図書館における生後3カ月健診からのブックスタートに始まりまして、お話し会、学校との連携等々を積み重ねたもの、また学校におきまして週1回の図書室における図書の時間、あと調べ学習における学校図書館や公共図書館への指導、朝読書、こういったものの取組の成果であると考えております。

2つ目が、ゼロ歳から95歳まで全年齢で利用されているということです。いつでも、どこでも、誰でも利用できる図書館を目指している中では、これはすばらしいことかなというふうに思いました。96歳、97歳がいなくて、98歳が最高でございます。

3つ目が、女性の利用が多いということでございます。小学生から始まり65歳まで、一貫して男性を上回っております。特に、30代の女性の利用が非常に多くなっております。男性は中学・高校を卒業した後、会社等をリタイアするまでの65歳まで、ほぼ15%前後の利用になっております。ちなみに、69歳で男女が逆転いたしまして、それ以降、男性の方が利用が多くなっています。

これが大きく3点でございます。

裏面の方をご覧いただきたいと存じます。今度は地区別のグラフでございます。表示の方は同じですが、横軸が地区ごとになっておりまして、支会の順番に表記しております。なお、青梅地区につきましては、システムの関係により個々には出せないため、青梅でまとめてございます。

これを見て、大体でございますが、20%前後の利用があるということ。一番多いのは、やはり地理的なものかと思いますが、師岡町が30%で一番高くなっております。全地区において、女性の利用の方が高くなっています。また、青梅、長淵、大門、梅郷、沢井、小曾木、この辺のところを見ますと、ちょっとグラフがとがっている感じがいたします。ここは、市民センター図書館がある場所です。若干違うところもございますが、学校も近くでございます。

少し細かくなりますが、御岳山、成木地区においてはなかなか利用が難しいかなと思います。一番少ないところから3番目が富岡でございます。富岡が低い理由について、富岡の人が、買い物に行くのには、青梅で買い物をするより飯能の方が多いという、生活圏の違いがあるのかなというような話を、内部ではしております。

また、日向和田が結構高い数字を示しております。図書館や学校が遠いところでございますけれども、よくよく調べましたら、ここの小学生107人のうち94人の方の利用があり、90%以上の小学生の利用があると。その子どもたちが日向和田全体の利用を上げているんだろうなというふうに感じたところでございます。

最後に、この3万1,000人という人数が多いのか少ないのかということでございますが、日本図書館協会の指標の中に、人口10万人以上15万人未満の図書館の平均と上位10%、上位4分の1の数値が出ております。図書館数といたしましては370程度でございます。そのうち

の平均が2万3,000人でございます。上位4分の1が約2万8,000人。上位10%、約37図書館でございますが、こちらになると5万4,000人ぐらいの実利用者があるということでございます。そうしますと、青梅の3万1,000人というのは、上位4分の1の中に入るぐらいでございますので、結構利用が多いというふうに感じたところでございます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

ありがとうございました。いろいろな意味がつかめる面白い資料だったと思います。管理職試験にこれを出したいなというふうに思いながら、説明を伺っていました。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

8 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録(学校給食センター)

イ 青梅市文化財保護審議会会議録(文化課)

【委員長】 次に、報告事項8、諸報告ですが、ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 議案審議

議案第18号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第18号を議題といたします。青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、議案第18号青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。

本運営審議会委員の任期は、青梅市立学校給食センター条例第3条第4項の規定により、2年間と定められており、現在の運営審議会委員につきましては、平成23年8月31日をもって任期が満了となります。つきましては、議案書に記載の10名の方々につきましては、青梅市立学校給食センター運営審議会委員を委嘱しようとするものでございます。

なお、年度途中の任期満了であることから、すべての委員さんが再任となっております。

任期につきましては、先ほど申し上げました規定にもとづきまして、平成23年9月1日から平成25年8月31日までの2年間でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第18号青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

議案第19号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案第19号を議題といたします。青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 それでは、中央図書館管理課から、議案第19号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱につきまして、ご説明させていただきます。

本協議会委員の任期でございますが、青梅市図書館条例第17条の規定にもとづきまして、2年と定められており、現在の協議会委員につきましては、平成23年9月30日をもって任期が満了となります。つきましては、議案書に記載の8名の方につきまして、青梅市図書館運営審議会委員を委嘱しようとするものでございます。

なお、お名前の上から4人目、久下祐午氏、一つ飛ばしまして福富容子氏、こちらの方につきましては、新たに委嘱しようとするものでございまして、そのほかの方につきましては再任でございます。

なお、委員の任期につきましては、先ほど申し上げました規定にもとづきまして、平成23年10月1日から平成25年9月30日までの2年間でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

人についてではないんですけれども、「リーダーズあおうめ」というのは、どんな会ですか。

【中央図書館管理課長】 こちらの団体は、障害者の方および一般の方も含めまして、朗読をする会でございます。

【委員長】 ほかにございますか。

よろしいですか。それではこれより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第19号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

【議案の追加】

【委員長】 次に、ここで教職員人事に関する議案が1件、追加されるとのことであります。

つきましては、本日の日程に議案第20号教職員人事の内申についてを追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に、議案第20号を追加し、議題といたします。

議案第20号 教職員人事の内申について

【委員長】 ただいま議題となりました議案は、人事案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項および同条第7項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

非公開

日程第5 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 ここから、会議を公開といたします。以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

それでは、今後の日程について、総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 今後の日程でございますが、9月22日(木)第8回教育委員会臨時会を開催いたします。時間につきましては、議会中でございますので、また追って連絡させていただきたいと思っております。

次に、10月6日(木)第9回教育委員会定例会を開催いたします。時間は午後1時30分から市役所の教育委員会会議室、この場で行いたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員